

○保育園と待機児童について

Q 保育園の数が少なく、待機児童が多すぎる。

昨年、待機児童が少ないということで、品川区に土地と家を買って、わざわざ引越してきたのに、0歳児の4月入園ができない。職場復帰ができず困っている。

今すぐに改善し、待機児童数を0にしてほしい。

A 平成28年度4月保育園等入園一次選考におきましては、保育園の受け入れ可能数に比べ大変多くのご申請をいただいたことから、ご希望に添えない結果となってしまい申し訳ございませんでした。

品川区の認可保育所は、児童福祉法および子ども・子育て支援法に則り、利用調整の判断基準として条例・規則に基づき「品川区保育所等利用調整事務取扱要領」を定め、申込者数が入園予定数を上回った場合、「保育を必要とする程度」を客観的に指数という形で点数化し、点数の高い方から入園内定者を決定しております。利用調整基準は皆様のご意見・ご要望と入園状況の結果を踏まえ、見直しや検討を行っておりますが、現行の審査基準は公平性・妥当性のあるものと考えております。

また、品川区では待機児童解消を図るため、保育事業者へ新規開設の提案の働きかけだけでなく、区有地の活用等、様々な方策を行っておりますが、待機児童解消には至っていないのが現状です。

今後も引き続き、待機児童解消へ向け、地域を限定せず区内全域を対象として認可保育園等の開設を進めるほか、既存保育園の定員拡大等、総合的な待機児童対策を推進してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

(子ども未来部保育課)